

第16回都市分権政策センター会議 議事概要

日 時：平成26年1月21日（水）11時00分～12時30分

場 所：全国都市会館 3階 第2会議室

出席者：大西共同代表（高松市長）、井口委員（岩沼市長）、清水委員（立川市長）、神谷委員（安城市長）、宇賀委員（東京大学）、斎藤委員（東京大学）、昇委員（名城大学）、堀場委員（青山学院大学）、小西教授（関西学院大学）

1. 開会

2. 共同代表挨拶

○今回は「地方税財政をめぐる課題と展望」がテーマ。消費税・地方消費税の引上げ、アベノミクス戦略、経済対策等の動きを受け、地方税減税の見直しの動きもある。地方税財源の充実強化とともに、自治体間の財政力格差やその是正策も重要課題である。また、今般、法人住民税を一部国税化して地方交付税の原資とする方針も示されたところでもある。

○日々住民と直に接して行政を担っている我々基礎自治体の意見を十分に踏まえ、真の分権型社会の構築に向けた改革がさらに推進されることを強く期待。

○基礎自治体の立場に立った検討を進める上で、当会議で議論を交わし合うことは大きな意義がある。実りある議論のため、ご協力願いたい。

3. 地方税財政をめぐる課題と展望

(1) 報告「平成26年度の地方財政対策と法適の拡大」

（小西砂千夫 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授）

○平成26年度の地方財政対策及び予算折衝における注目すべき点等について論じたい。

① 地方財政対策

・地方財政対策には毎年「勝敗ライン」が設定されている。平成26年度については、これまでの「地方の一般財源総額の確保」にとどまらず、消費増税による社会保障給付の拡充に伴う地方負担分を含めた上での一般財源総額の増加が焦点。

・平成26年度は、社会保障給付拡充に伴う地方負担分（公経済負担分を含め）＝約3500億円、一般財源総額（水準超経費を除く）の前年度比増加額＝約4250億円。したがって、社会保障給付の増加に見合うだけの一般財源総額の確保は達成、と見られている。

・消費税の素案決定の際には、社会保障の充実として補助事業のみならず地方単独事業の充実を図ることも言われていたが、今回の税制改正ではこの点の言及がほとんどない。都市自治体としてはこの点を主張する必要があるのではないか。

② 歳出特別枠・別枠加算

・歳出特別枠と交付税財源の別枠加算も今回の予算折衝の焦点の一つ。

・歳出特別枠は、実質的に前年度水準を確保。もっとも、歳出特別枠は地財対策を圧縮しすぎたことから導入されたものであり、この経緯からすれば本来、景気動向とは関係がない。

・別枠加算は、臨財債による資金調達を避けることを意図して、歳出特別枠の歳入面の手当として導入された。今回は、これを圧縮せざるを得なかったようである。

③公務員給与の減額措置の終了

・減額分を別事業へ振り替えていたが、減額措置の終了に伴い振替分(特に投資単独分)が原則減額になる。

④法人税改革

・地方法人特別税はあくまでも緊急避難的な性格のものであるが、単にこれを廃止すると自治体間税収の偏在性が増す。今回の税制改正では税収の偏在を是正し、法人住民税をより広範囲に配分できるようにしている。

⑤「法適の拡大」について

・民間企業の会計に近づける方向で地方公営企業会計の改革が進められてきた。ただし、公益性の高い公営企業への独立採算主義の適用や自治体からの繰出金の取扱など、今後も検討すべき課題がある。

(2) 質疑・意見交換

- 岩沼市長 震災の復旧復興事業により、予算規模が通常の数倍になっている。被災自治体においてもコスト意識は重要。
- 岩沼市長 被災自治体としては、消費増税や五輪開催が資機材価格等の上昇に与える影響、復旧復興事業への財政的対応をどこまで確保してもらえるか、被災地への関心の低下等に不安も感じている。
- 立川市長 多くの自治体が住民の福祉向上に資するべく、法人税収を増やそうとしていると思うが、交付税制度には、そうした自主独立で自治体経営を行おうという意欲を萎えさせてしまう面もある。例えば、不交付団体は予防接種を補助なしで実施しなければならないなど、不交付団体は負担が重い。
- 小西教授 今般の地方消費税率引上げによる増収分の配分については、本来は「税源交換」すべきで、そうであれば不交付団体も納得がいったと思うが、多様な自治体がある中でバランスをとった結果の財源の均てん化措置であったと思う。
- 立川市長 企業誘致は法人税収の獲得のみならず、雇用促進にもつながる。財政等が厳しい中、企業誘致に努力している自治体もある。
- 小西教授 不交付団体に対して国庫支出金の交付制限をするのはあまり筋の良い仕組みではない。特に少しの税収等の増減で交付団体になったり不交付団体になったりするのは制度として課題があると思う。全国市長会としても見直しを求めていくことが重要だと思う。
- 小西教授 法人税の実効税率の議論の中で、償却資産にかかる固定資産税の減免の話が出てくるのが懸念されるが、都市自治体にとって非常に重要な財源であり、都市自治体として守るべきだと思う。
- 安城市長 法人住民税の一部国税化について、法律の附則に盛り込まれていたのに国からは特に連絡もなかった。地方分権が顧みられていないのではないかと危惧。国や交付団体の財政が大変な状況なので協力してほしいということであれば互助の精神も発揮しやすいが、納得のないまま決められては、市の行財政運営からも、市長会としての一体感からも問題だと思う。
- 安城市長 償却資産にかかる固定資産税の減免・廃止について、特に中小企業では、税

よりも実際に製品が売れる見込があるかや大企業の動向等の方が投資に与える影響は大きい。

- 小西教授 償却資産にかかる固定資産税と車体課税は重要な地方の税財源だと思う。
- 宇賀委員 社会保障についての自治体の単独分の割合は。
- 小西教授 全体で2兆6000億円程度だったと思う。介護保険財政や国保財政の規模が大きいので、割合としては少ない。
- 斎藤委員 第3セクター(3セク)については会社法・民法上の法人としての面もあるが、民間債権者に対する説明責任というより住民等への説明責任を強化する動きもある。公会計改革の方向性と3セクの経営問題との関係は。
- 小西教授 公営企業の経営健全化は自治体財政健全化法の下で行うため、会計制度改革とは直接結びついているわけではないと考える。また、3セクと公営企業の経営健全化に対する考え方は、前者が有限責任であり後者が無限責任であるため、質的に異なる。だからこそ、それぞれの責任の範囲を明確にする必要がある。
- 昇委員 現政権は地方財政の圧縮を進める「小さな政府」路線か、「中福祉中負担」路線か。
- 小西教授 福田政権以降、一般財源の総額は増加したが、財政運営戦略以降は事実上、前年度並みに据え置かれている。現政権もこれを引き継いでおり、圧縮でも拡充でもない中間といえる。
- 堀場委員 財政が豊かな時代の公営企業会計の仕組みが維持できない。例えば、減価償却累積額が更新投資額に十分でない、投資費用を料金に転嫁しにくいといった問題があろう。
- 小西教授 下水道事業などで、将来の人口減少が予想されるにもかかわらず供用面積を広げてしまった自治体では、法適化に関わらず、繰出の必要性が高まるといった影響を受けるだろうが、これは(その下水道の計画自体が問題なのであって)会計の問題ではない。更新投資よりも既に建設してしまったものの後始末の方がより深刻。
- 堀場委員 会計上の問題・更新投資上の問題というより、料金へも転嫁しにくいといった政治的な問題、公共経済学・公共選択論的な問題もある。
- 小西教授 現時点では、問題を認識することぐらいしかできないかもしれない。非常に深刻。
- 大西共同代表 ほぼ全ての自治体で人口減少が生じる。下水道投資の規模や運営等については、都市自治体財政にとって非常に大きな問題となるのではないかと。

4. 閉会